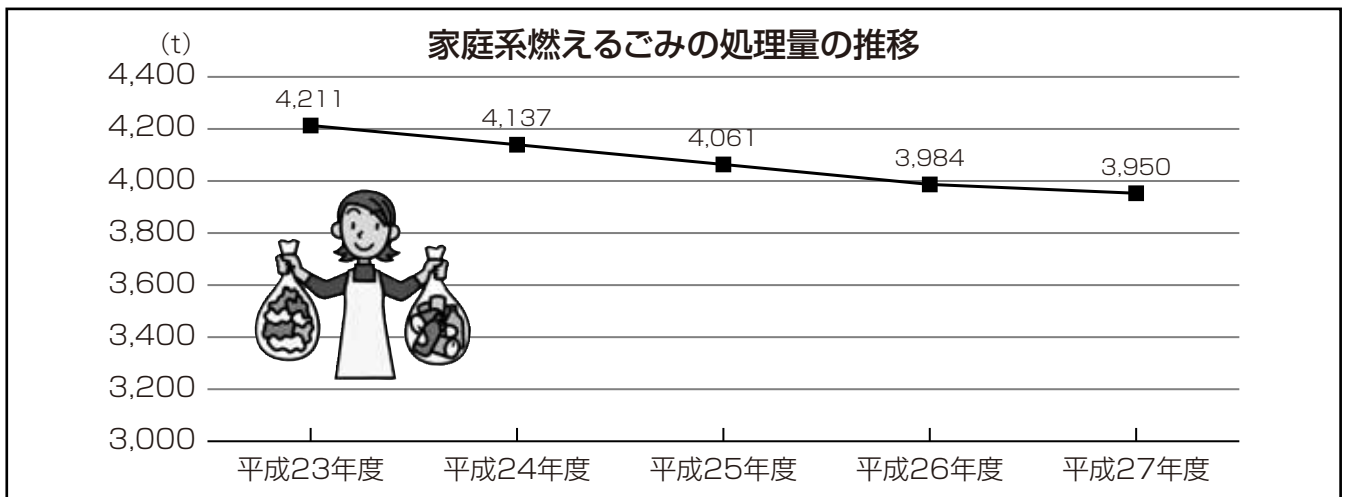


笠松町のごみ処理費用が増加しています 生ごみの水切りをしてごみを減量しましょう!!

笠松町の家庭系燃えるごみの現状

平成27年度に笠松町で排出された家庭系燃えるごみは3,950tで、皆さんの減量努力などにより年々減少しています。



しかし、ごみ処理にかかる費用は増加しているのが現状です。

ごみ処理にかかる費用の増加

笠松町単独ではごみ焼却施設や最終処分場を有していないため、平成28年3月末に岐阜羽島衛生施設組合ごみ焼却施設が稼働を停止したことに伴い、現在は岐南町と共同で燃えるごみを小型収集車から大型コンテナ車に積替えなどを行い、県外(三重県伊賀市・長野県佐久市・静岡県富士宮市)の民間施設へ運搬し、焼却処理を行っています。

これらにより、燃えるごみの焼却処理にかかる費用が増加しています。

燃えるごみの焼却処理にかかる費用

【岐阜羽島衛生施設組合ごみ焼却施設稼働期間の平均】

岐阜羽島衛生施設組合負担金 3億200万円/年

【平成28年度予算額】

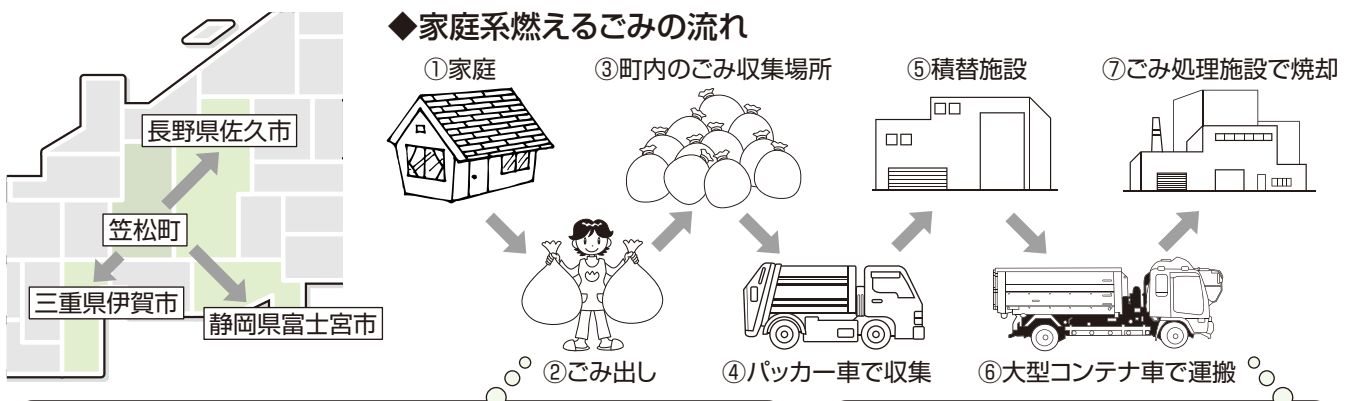
民間施設搬入業務委託 9,081万円/年

燃えるごみ処分事業 2億1,068万円/年

燃えるごみ積替等業務委託 6,976万円/年

合 計 3億7,125万円/年

年間6,925万円増加



- ・透明または半透明の袋に入れ、「家庭系燃えるごみ処理券」を貼る。
- ・収集日当日の午前7時から8時までに、町内会で決められたごみ収集場所に出す。

- ・小型パッカー車から大型コンテナ車へごみを積替えて、三重県伊賀市・長野県佐久市へ運搬し、焼却処理をしています。

※燃える大型ごみは、町内の中間処理業者事業所で大型コンテナに積替え、静岡県富士宮市へ運搬し、焼却処理をしています。